

第 196 回 公益社団法人富山県医師会定例代議員会議事録

1. 開催年月日 平成 30 年 6 月 28 日 (木)

2. 場 所 富山市蜷川 336 番地
富山県医師会館 4 階会議室

3. 代議員定数 41 名

4. 出席代議員 41 名

1 番	藤森 正記	2 番	新田 正昭	3 番	東山 考一
4 番	青山 圭一	5 番	伊井 祥	6 番	植野 克巳
7 番	吉山 泉	8 番	舟坂 雅春	9 番	予備代議員 吉本 裕子
10 番	片山 寿夫	11 番	大西 仙泰	12 番	八島 省吾
13 番	土田 敏博	14 番	高橋 英雄	15 番	清水 一夫
16 番	八木 信一	17 番	鈴木 伸治	18 番	長井 正樹
19 番	予備代議員 高野 正美	20 番	予備代議員 高橋 秀親	21 番	臼田 和生
22 番	予備代議員 太田 克郎	23 番	松本三千夫	24 番	足立 陽子
25 番	予備代議員 本定 秀雄	26 番	予備代議員 島多 勝夫	27 番	予備代議員 梅崎 実
28 番	北林 正宏	29 番	藤田 一	30 番	予備代議員 白崎 文朗
31 番	金粕 浩一	32 番	予備代議員 杉森 成実	33 番	吉田耕司郎
34 番	宮崎 幹也	35 番	泉 祥子	36 番	高木 義則
37 番	高嶋 達	38 番	藤井 正則	39 番	予備代議員 大澤 謙三
40 番	矢島 眞	41 番	井上 徹		

5. 出席役員

会 長	馬瀬 大助				
副 会 長	泉 良平	村上美也子	炭谷 哲二		
常任理事	種部 恭子	南里 泰弘	堀地 肇	長谷川 徹	
	井川 晃彦				
理 事	金子 敏行	渡辺 多恵	平野八州男	河合 晃充	
	鳥嶋 康充	大橋 直樹	川口 善治		
監 事	佐藤 英敏	佐伯 俊雄	植野 喜三		
顧問税理士	金山 順一				

6. 職務のために出席した事務局職員

事務局長 了安 仁 他 10 名

7. 報 告

- 1 平成 29 年度富山県医師会事業報告の件
- 2 平成 30 年度富山県医師会会費減免申請の件

8. 議 事

第 1 号議案 平成 29 年度富山県医師会決算の件

9. 開 会 午後 7 時 58 分

開会の宣言

議長（藤田）お待たせいたしました。ただ今から、第 196 回富山県医師会定例代議員会を開会いたします。はじめに、代議員会議事運営規程の定めにより、出席代議員の確認をいたします。

（出席者の確認）

確認の結果、代議員定数 41 名に対し、ただ今のところ出席者は 40 名でございます。定款に定める定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。はじめに、馬瀬会長からご挨拶をお願いします。

会長挨拶

会長（馬瀬）こんばんは。定例代議員会ということでお集まりいただきました。この前に表彰行事がございまして 30 分ばかり時間を費やしておりますが、このあとの議事については円滑に進められることをお願いいたしますが、議事内容は決算でございます。29 年度、県医師会いろいろな事業をやってまいりました。その中でいろいろ支出も増えておりますが、何とか赤字にならずに少しばかりまた会館建設のためにお金を残すことができました。これもひとえに先生方のご協力、郡市医師会のご協力、職員の努力、といったところで成し遂げられたんではないかと思っております。今日は慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

議事録署名人指名

議長（藤田）ここで、定款の定めにより、議事録署名人を指名することになっております。慣例により、議長から指名してよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（藤田）ご異議が無いようですので、指名いたします。

5 番 伊井 祥先生、28 番 北林正宏先生のお二人をお願いいたします。

物故会員黙祷

議長（藤田）続きまして、平成 29 年 4 月 1 日から本年 3 月 31 日までにお亡くなりにな

りました会員のご冥福をお祈りし、黙とうをささげます。お名前を申し上げます。

森川 茂 先生	若林 緑 先生	谷口 馨 先生
皆川 一治 先生	本荘 茂 先生	宮田 辰夫 先生
羽岡 久治 先生	吉田 穰 先生	大橋 信也 先生
鈴木 昭二 先生	阿部 貞夫 先生	横田 正人 先生
古野美喜夫 先生	山下 直宏 先生	中村 保雄 先生
河内 昭夫 先生	白崎 幸雄 先生	窪田 保 先生
米澤 高明 先生	阿部 敏子 先生	橘 英明 先生
桐沢 奨二 先生	土田 亮一 先生	

以上、23名の方々です。みなさん、ご起立をお願いします。

黙禱。

事業報告

議長（藤田）ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、本会定款の定めにより、「平成29年度富山県医師会事業報告」について、理事者からご報告をお願いします。

副会長（村上）担当の村上です。日頃より県医師会事業に対しご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。平成29年度の事業報告について、概要をご説明いたします。

1 ページ「庶務及び会計」をご覧ください。平成29年12月現在の会員数は前年度より36名増の1621名となっております。23名の先生がお亡くなりになりました。心よりご冥福をお祈りいたします。富山大学付属病院臨床研修医研修の際には医師会の事業や医賠償、医師会入会に関する説明を実施しています。

2 ページです。郡市医師会協議会は2回行っております。連携と協力を重視し、全ての郡市医師会との懇談会を開催し、県医師会の現況報告後、郡市医師会がかかえる諸問題、地域医療構想策定の背景や内容、働き方改革などについて意見交換を行いました。例年通り、県厚生部や公的病院長、自民党富山県議会議員会医療問題調査会との懇談も行ってしております。29年度は本会役員の改選時期であり定例代議員会で役員選挙が行われました。定款変更を経て理事・監事の定数を増員し、すべての郡市から役員が選出される体制となっております。

6 ページ以降にありますように多数の外部会議に役員が出席しています。

7 ページの下の方、29年度からは日本医師会に新たに「医師の働き方検討委員会」が設置されまして泉副会長が副委員長として出席し答申が出されております。13 ページをご覧ください。諸事業の受託、共催、助成は記載の通りとなつ

ております。16 ページからの中部医師会連合は総会 1 回と常任委員会 12 回、その他特別委員会として、19 ページの社会保険委員会では各県の指導監査の状況や診療報酬改定の問題点など、介護保険委員会では介護報酬改定に関する要望事項など、地域医療特別委員会では地域医療構想実現に向けた都道府県医師会活動状況についてと医師の働き方改革に関するアンケートを実施し、審議されました。21 ページ学術・生涯教育推進事業をご覧ください。富山県医学会は 1 月に本会館で行われ、407 名にご出席いただきました。県医学会では専門医制度、日医かかりつけ医機能研修制度に必要な倫理、医療安全、感染対策など基本研修の講演を積極的に行っておりますので、多数の先生にご参加いただきたいと思います。また、22 ページ右側の中程ですけど、第 30 回日本医学会総会 2019 中部が来年 4 月に名古屋で行われます。現在事前参加登録の補助を行っておりますので、医報とやまをご覧ください。23 ページの専門医共通講習会ですが、医師会として非常に重視しております。主催並びに共催で開催し専門医共通講習単位を発行しております。25 ページの医療安全・医療事故防止対策事業ですが、富山県医師会は医療事故調査等支援団体として制度発足より 7 件の調査に関与するとともに 365 日の医療事故調査ホットラインにより県医師会 7 名の担当役員が相談等を受け付けております。26 ページ、医の倫理・法制対策事業で倫理審査委員会迅速審査が行われています。迅速審査は 7 件について行われました。27 ページの母体保護法指定事業ですが、記載の通り指定医師の新規指定・取消を行うとともに必要な講習会、研修会を実施しています。社会保険対策事業ですが、28 ページ、厚生局富山事務所との指導に関する打ち合わせは 2 回行い、適正な指導等をお願いするとともに必要な情報を会員に周知するよう努めています。集团的個別指導は 31 医療機関、新規個別指導 12 医療機関、個別指導 20 医療機関に行われました。28 ページの在宅医療・介護対策事業では 4 地区で介護保険主治医研修会を実施し、30 ページ富山県在宅医療支援センターについては講演会と在宅医グループ活動報告会が開催されています。専用ホームページで県民に向けた在宅医療の周知啓発や、郡市医師会在宅医療センターで開催する講演会や研修会等イベントスケジュールを掲載し多職種への情報提供を行っております。31 ページ、富山県在宅医療推進加速化事業は、郡市医師会が取り組む先駆的な事業に対し助成をしております。事業における郡市医師会の事務的作業について、今後負担軽減のため県とも調整を行いたいと考えております。救急・広域災害医療対策事業では、富山県総合防災訓練や富山県原子力防災訓練、中部ブロック DMAT 実働訓練準備委員会への参加や都道府県災害医療コーディネート研修に役員が参加しております。33 ページからの地域医療対策事業ですが、がん検診、脳卒中登録情報システム、糖尿病対策推進が

行われています。例年通り世界糖尿病デー関連イベントを実施しました。35ページの地域医療構想・医療計画のところで、地域医療介護総合確保基金事業に申請しまして、小児多職種連携事業として小児医療的ケア実技研修会、小児在宅講習会を実施しました。36ページ、認証局の医師資格証につきましては、平成29年度は24名の申請がありました。

精神保健・障害者福祉医療対策事業は、うつ病・依存症等や認知症対応力向上研修会ならびに認知症サポート医養成・フォローアップ研修事業を行っております。38ページの母子小児保健・成育医療対策事業では、周産期死亡改善対策事業として検討会、講習会、J-CIMELS ベーシックコースの開催、学校医対象に運動器検診講習会、ならびに虐待防止研修会を2回開催しております。41ページの学校心臓検診は、県立学校と私立中学・高等学校生徒について行っています。心電図判定専門医委員会では心原性心停止・心臓突然死について把握するため倫理審査委員会を経た上での医療機関からの情報提供をお願いしているところです。43ページ、健康スポーツ医学では、日本医師会認定健康スポーツ医学再研修会が開催され受講証明書が交付されました。富山マラソンでは、医師ボランティア32名が救護にあたりました。44ページの特定健診等公衆衛生対策事業として、平成29年度特定健康診査・特定保健指導委託契約、後期高齢者の健康診査委託契約を締結しております。45ページの男女共同参画活動事業は、相談窓口や巡回相談のほか富山大学と連携し記載のような事業を行いました。46ページDV対策事業では研修会が2回開催されました。性暴力被害ワンストップ支援センター富山の開設に伴い、県・県警・県医師会・県弁護士会は、被害者を連携協力して支援するための協定締結と協力医の推薦をしております。

49ページの治験事業は、治験審査委員会8回開催し、延べ17案件について審議し承認としております。

以上、簡単に報告をさせていただきました。今年度も県民の健康と福祉のために事業を推進していきたいと考えております。どうもありがとうございました。また、引き続きまして、会館建設につきまして堀地常任理事からご説明をいたします。

常任理事（堀地）この事業報告につなげまして、この会館建設の検討状況と言っても、話が進んでなくて、ちょっと方針転換などもありまして、それを報告させていただきます。富山県医師会館には現在、医師会関連団体と言われる、信用組合、協同組合、国保組合、医師連盟、それと賃貸として医療福祉年金基金と臨床検査技師会が入居しておられます。現会館は1981年に建ちまして現在築37年となりますが、40年が一つのめどと思っております。2021年、45年、これが限

界点だと思っているのですが、これが2026年ということになります。2009年には一度改修工事がされております。で、世間では一体どうなっているかということなのですが、いろいろ資料を探しました。日本建築学会、2003年に早稲田大学が報告した資料がありまして、50%残存率、要するに鉄筋とか鉄骨造りの建物が実際50%残っている確率、あまり使われていなくても残っている物は残っているということらしいのですが、50%残存率が鉄筋コンクリートで39.68年、鉄骨造りで34.41年となっていて、だいぶこれに近づいてきているかなと思っています。いろいろこれからもご説明申しあげようと思っているのですが、これは昔の昭和54年の富山県医師会の臨時代議員会の議事録ですけども、右側の上から3分の1ぐらいのところ「採決するという結論が出たと思いますので、富山市はその意に反しますので退場させていただきます」ということで富山市の代議員が全員退場した中で議決されてこの会館は建てられております。この次、私どもがこれを計画する際にはそのようなことはないようによく郡市医師会の理解を得たいと考えております。会館建設の検討状況ですけれども、ワーキンググループというのもやりまして、それから昨年度一生懸命やっていたのですが、会館建設用地の検討ということで、近隣の土地を購入できないかと一生懸命探しておりました。不動産関係の会社にもお願いして探しておりました。この赤い丸印が付いているのが、現在県医師会のある場所で、黄色い土地などが最後まで候補として残ってつい最近まで交渉などしていたところですが、これは、色のついている所は、紫色は準工業地帯とか住宅地域ですが、丁度ここは市街化調整区域になります。大きな土地が残っていても、やはり市街化調整区域で、その市街化調整区域を利用できないか、会館の近くで土地を探していたのは、時々、年何回か駐車場が非常に必要になると、それを自前で持つというのはなかなか難しいので、必要な時にはこの健康増進センターの駐車場を使いたいということもあってこのように探しておりました。でも、土地の交渉もしたりしたが、売ってくれるところもあったし、なかなか価格が上がり過ぎて交渉が成就しなかったところもあるのですが、最終的にめどがついたところで富山市役所の都市整備部へ会長と私と関係の職員で相談に行きました。非常に富山市は、コンパクトシティを標榜していることもあって、市街化調整区域の建設許可は原則として下りるのは難しいと。この周りにいろいろ建っている建物、41号線沿いにずいぶん建っているのですが、例えば自動車のサービス工場だとか、飲食店だとか、道路に付随するものは建てられるけれども、事務所的なものはやはり認められないと。それからもし、医療機関が入るのであれば、建てることは可能だということで、向こうからは、テナントで医療機関を入れたらどうかとか、いろいろ提案もあったのですが、

なかなかそういうことは難しいと。そういうことがあって最終的には、昨年度の終わりぐらいに、この土地を探すというのを断念しました。今使っているのは、この青色のところは富山県医師会の利用地で、オレンジ色のところが健康増進センターの利用地、それで緑色のところがPETセンターの利用地となっています。で、なぜ土地を取得しなかったのかというと、県有地の貸付料というのは、少しだけ減免がきいているのですけれども、基本的には毎年1月1日の評価で公示価格の5%が地代となっています。ということは、公示価格で言うと、20年間経つと公示価格分を支払うと、公示価格は大体8割くらいと考えると、25年間経つと、結局は土地を買うのと同じくらいの金額を支出せざるを得ないということがあって、それが分かったために一生懸命土地を探していたのですけれども、残念ながらどうしても見つかりませんでした。また、建てられる土地はどうしても値段があがってしまうということと、それから、この市街化調整区域にある土地を無理やり購入したとしても、結局それが将来売却することも不可能ということになるので、そうすると、県医師会としては、無駄な財産をもってしまうということでもいろいろ考えたのですけれども、年度代わりの頃に断念しました。今までこの土地に払ったお金は6562万4623円、昨年度まで地代として払っています。まあ同じ土地が買えるくらいの地代は残念ながらもう払ってしまったということです。一応、まだ明確ではありませんが、今後の方針としては、こちらの代議員会で特に意見が出なければ、ここは県有地ですので県と交渉しまして、ここを継続利用、ここで工事をするなどの了承を得たうえで、地主の了承を得たうえで、次のステップに話を進めていきたいと考えております。以上です。

議長（藤田）ただ今の報告に対しご質問もおありかと思いますが、議案の決算の件と関連がございますので、のちほど一括して質疑をお受けいたします。

会費減免申請

議長（藤田）続きまして、「平成30年度富山県医師会会費減免申請の件」について、理事者からご報告をお願いします。

常任理事（堀地）総務、財務担当の堀地です。報告させていただきます。会費減免申請に関しましては、この表にあるとおりとなっております。A会員の高齢を半額、A会員の疾病は全額を免除、それからB1、B2、B会員、C会員の高齢、疾病は会費の全額を免除することとなっております。その都度理事会で診断書などを確認しながら慎重に審議しております。以上です。

平成29年度決算の件

議長（藤田）以上で報告を終わり、議事に入ります。「第1号議案 平成29年度富山県医

師会決算の件」を上程いたします。理事者から説明をお願いします。

常任理事（堀地） 富山県医師会では予算は決議事項ではなくて報告事項となっていて、決算が決議事項となっていますので、概略を説明させていただきます。まず5ページの貸借対照表をご覧ください。この貸借対照表は簡単な表ですけど、財務上は一番重要な表となります。流動資産としましては8632万円、それから基本財産は3億1845万円、それから真ん中の特定資産のうちの資産取得資金、これが今後の建設とかに使う資金ですけれども、これが4億6864万720円で前年度より4543万円増えております。それからずっと下へ下がって、固定資産の(3)の5行目、運営資金預金、これが1億1234万4244円あって、これもずっと積立てております。これは、郡市医師会の戻り金などもここに入れております。次のページをご覧ください。これらをすべて含めまして富山県医師会の正味財産合計は、9億6180万2525円となります。貸借対照表はいわゆる県医師会の財産の増減を表したものです。次のページ7ページに行きまして、正味財産増減計算書をご覧ください。この正味財産増減計算書は、その時々のお金や費用などお金の出入りを合計しまして、それらを最後に正味財産と合わせて財産額がどれだけになるかを見るものです。で、次のページ8ページの一番下の方にありますように、下から四つ目の欄ですね、当期経常増減額が2703万2817円となっております。次のページに移ってください。それらを今の財産と合わせまして、9頁の正味財産期末残高が9億6180万2525円となって、貸借対照表の正味財産合計と一致しておりますので、これは適正に運用されていると考えます。では、次に内容についてご説明いたします。ちょっと見にくいですが、この上にページが書いてあります。まずこちらの19ページの説明をさせていただきます。会費収入は省かせていただきまして、真ん中の矢印のあるところ、まず、保険料についてです。富山県医師会の大きな収入源は、団体保険料の取り扱い手数料なのですが、この1981で黄色い線を振ってあるのは会館建てた頃の、会館はここで建てていると。その頃は多分記録を追ったら、1993年からの分が把握できたのですが、きっとその頃はたくさんお金があったと。もう亡くなられましたけれども、当時の財務担当の理事の先生とお話することがあったのですが、その時は、団体生命保険取扱の手数料が非常に大きかったためにこの会館を建てたときのいろいろな支出等はそれでかなり賄ったとおっしゃっておられました。それからもう一つ、真ん中の方にあります医賠償保険事務手数料、これは医賠償保険事務手数料として医師協同組合が取り扱っていますけれども、医師会の名前を使って医師協同組合が取り扱っているのですが、このようにお金を大体年間600万円ほどいただいております。それから日本医師会から医賠償保険事務手数料として65万円ほど入っています。これらのお金

をもって、例えばいろんな医療事故調査制度とかいろんな医療安全に関するもの、会務とかいろんな費用をここで賄っております。それからもう一つは、大きな収入として、委託事業収入として6294万9819円、収入としてあげてあります。この黄色い線がわりと金額の大きなものですが、富山県在宅医療支援センター運営事業1178万円、在宅医療推進加速化事業、これは平成29年度から開始されたもので1003万円ほど、それから、学校心臓検診業務受託費として1790万円ほど入っております。それから新しい事業として下の青い方ですけども、医療機関DV対策強化事業、それから認知症サポート医の養成・フォローアップ研修事業業務受託費というのが新設となっております。また下に赤いのが、廃止になった事業です。時々誤解があるのですが、委託費というのは富山県医師会を通じて委託費はいろいろな郡市医師会にも出ているのですが、委託費というのは最近非常に会計処理が難しくなっております。ここにあるように、委託費とは本来行政が自ら行うべき事務・事業等をいろんな他の団体に委託して行わせる場合にその費用を支出する経費となっていて、この委託費というのは業務の対価ですね。例えば、人が関われば何をしたための時間給がどれだけとか、そういうふうになります。これはあくまで事業の経費ということで、左の下の方に書いてあります概算払いをして最後に精算してお金を少し戻してもらうということがよくあります。それから、右の補助金というのは、助成的性格のもので、事業への財政的援助で、最近は少し厳しくなっていますが、少し縛りは緩くなっています。この一番左下に「委託事業事務処理マニュアル」と入れたのですが、委託事業事務処理マニュアルと検索していただければ、国の省庁の委託事業はどのように処理するべきかというマニュアルが出てきます。それを一読していただければ、委託費とはどのように取り扱わねばならないかということが分かると思います。次に、20ページです。受取地方補助金と受取交付金があります。受取地方補助金というのは、合計4060万円ありまして、一番大きなものは、地域医療対策協力補助金3600万円、これは以前から3600万円ずつ入っております。これは富山県医師会が県行政に協力するということで、これだけ多くいただいておりまして、これがあるために私どもは県の言うことも聞いていろいろ活動しなければならないというところもあります。あとは花粉症対策費補助金、女子医学生定着支援事業補助金、学校保健会研究委託費、新しくできたものとしては、小児医療多職種連携事業補助金というものが165万円新設されております。それからもう一つは、受取交付金というのがあります。この受取交付金というのは、主に日本医師会から医師会のいろいろな活動に対して出てきているものです。このようなものがあります。それから、下の方に水銀血圧計という項目があるのですが、これは昨年度の水

銀血圧計事業の会計が昨年度処理したためにこのように 2010 万円になっております。最後に 22 ページの寄付金収入等の 500 万円はこれで 3 年目ですけれども、今年で 4 年目になりますが、富山県医師信用組合からの寄付金ということで 500 万円ずついただいている、会館建設資金として特定目的に積み上げております。それから、23 ページの真ん中のほうに行きます。学術生涯教育推進費として郡市医師会学術講演会補助金、それから、医会学術講演会補助金、これは富山県医師会に關与する医会ですけれども、このように補助金が支出されております。それから、県医学会には 129 万円、これは、コマーシャルなスポンサーをつけていないために徐々に金額が膨れてきております。それから一番下にありますように、医学研究助成金、これは本来 10 万円かける 10 件まで認めているものですが、最近倫理審査の問題が出てきて、ちょっと今伸び悩んでいるところでありまして。それから、24 ページに行きます。24 ページの上の医療事故調ですけれども、これは医療事故調査対策費として大体 100 万ちょっと 120 万ほど支出しております。これについては、どこからも補助金が入ってくるわけではありませぬので、全部医師会として独自にやっております。それからもう一つ、昨年度の大きく金額が変わったものに保険医療対策費があります。これは保険の改定年なので、前年度に比べて金額が大きく伸びております。前年度は 30 万円、昨年度は 175 万円ということで、これは大きな事業だと考えております。それから、25 ページに行きます。まずこの在宅医療支援センター事業費、これは今のところずっと事業として継続しております。それから、昨年度に新設された在宅医療推進加速化事業費、これにつきましては、このように決算されております。今年度は少し応募が少なかったのですけれども、市町村の費用が使いにくい事業に活用していただければと思っております。最終的には事業活動支出としまして 2 億 5396 万 9397 円支出しております。それから、投資活動収入ですけれども、運営資金積立金に郡市医師会貸付金戻り収入を全部入れております。今までは 835 万 7 千円あったのですけれども、富山市からの戻り金が平成 28 年で終了したために、500 万円減っております。もうすぐ 0 になる予定です。それから、資産取得資金積立金としまして、今年度は 4543 万 4786 円積み立てます。中身としましては、減価償却分、減価償却利息、資産取得預金利息、それから建設協力金でこのような金額となっております。で、運営資金には郡市医師会貸付金戻り収入額相当額をそのまま入金しております。減額分は富山市からの返済終了分です。最終的には、当期の収支差額、いつも予算のときに言っているのですが、予算は大きく立てて、節約して決算のときに赤字を絞り込むと、これはいろいろな費用を行政に要望するためにもこのような方法をとっております。で、2193 万円の赤字予算でしたが、決算額として

は155万円となっております。例年通りと考えております。

総論に入りますけれども、収入決算はこのような金額で、あまり大きくは変化しておりません。収入3億のうちの1億円ほどが会費収入、6700万円が委託事業収入、4900万円が補助金となっております。パーセンテージにすればこのようになっております。それから支出ですが、このように地域医療とか業務費、事務費、会館管理費などが最近大きくなってきております。この中で、特定預金支出には5400万円、運営資金積立金には335万7千円回しております。パーセンテージはこのようになります。公益法人ですので収支相償が問題になります。収支相償の第一段階、第二段階とも収支がマイナスのため問題はありませんでした。公益目的事業費比率は今のところ大きくとっておりまして、77.1%、この公益目的事業比率は50%を超えていればいいということではなく、これはやはり大きくとっておきたい。将来、会館を建てたときに自前で会館を建てれば、賃貸料収入も入ってくることになるので、自前で会館を建てるのか、それとも例えば医師協同などの外部団体を利用して会館を持たせるのかはこの公益目的事業比率がクリアできるかどうかということが将来問題になってきますので、その辺も含めてよく考えていかなければならないと考えております。富山県医師会の資金積立は今このようになって、最近一生懸命伸びてきております。合計額は6億5310万円ほどあるのですが、そのうちの7000万円ほどが繰越金、繰越金を平らにするために全部含めて評価しているのですが、実際に使えるお金は、5億8千万円ほどということです。ただし、全額使ってしまうとつかつかつなので、場合によってはこのうちの1億円ほどを手元にキャッシュとして残すとすると、4億8千万円から5億円ほどが今のところ自由に使えるお金と考えております。で、ここにある一番下にある黄色い線は何かというと、積立金の合計ですね。積立金の合計から会館を建てたときの減価償却分をずっと差っ引いていくと、実は県医師会の財産額に相当するものはどうなっているかというのは下の黄色い線です。過去の執行部はほとんど資金積立ということに熱心ではなかったために、このようにぐっとマイナスになってきて、収支を全部ならせば本質的にはマイナスということで、それを今慌てて一生懸命戻していると考えております。富山県医師会の資金積立は、赤い線が繰越金を除いた積立額です。実際に使えるお金と考えております。それから黄色い棒グラフですね、棒グラフが実際に資金を積み立てたお金と考えております。現会館を建設したときは当然ガクッと減っているのですが、この後資金積立もして、昔総曲輪にありました土地の売却費とかいろいろ入ってきて、それから最終的には借入金とかもあったようですけれども、それらも多分生命保険の手数料等により数年間で抹消してしまっているのだらうと思います。ただしそのあとは、

これを見てわかるように、あまり歴代の執行部は資金を積み立てるということにはあまり熱心ではありませんでした。この（棒グラフが）下になっているところは食いつぶしていたということです。この左の方で1993年前後にちょっと上がっているのは広瀬先生のときに少しお金を貯めようとしたのと、それから2006年か2008年か、一度ちょっと上がってどんと落ちているのは福田先生のときに一生懸命お金をためてこの会館の改修をしてお金を使った。このお二方は少しその辺を気にされていただろうと思います。で、今後のことですけれども、もし12億円の建物を建てるとすると、年2400万円の減価償却が必要になると。10億円のものを建てると年2000万円の減価償却が必要になると。それから、6億円借りると毎年2300万円の返済が必要になると。5億円だと2000万円ほどの、今は利率もちょっと低いですが1.2%固定で計算していますが、2000万円ほどになると。現実には、先ほど見られていましたように、10億円で年2000万円の減価償却をして2000万円借り入れを返していくとしても、合計4000万円だと。これをもう一度出しますが、今年度は一番右側、積立額がガクンと減っています。だんだん理事の先生方も熱心に仕事をされるためにいろいろ費用がかさむと、積立が非常にしにくくなっています。何とか仕事をするには、その前にかかる費用を賄うこともこれから考えていかなければ、もし積立額が4000万円を切るようになったら、さらに会館の建設は先延ばしにせざるを得ないだろうと、財務からすれば思っております。以上です。

議長（藤田）引き続き、顧問税理士から収益事業会計についてご説明をお願いします。顧問税理士（金山）税理士の金山です。それでは収益事業についてご報告申し上げます。

資料の39ページをお開けください。今ご説明ありました正味財産増減計算書の内訳ですが、表題は「収益・非収益区分表」となっております。これは法人税他課税所得の計算をするために作成してあります。それでは表題の方の収益の項目のところをご覧ください。上から12行目ぐらいに経常収益計となっております。合計が3237万2706円でございます。ずっと下の方に目を転じていただきまして、下から14行目ぐらいのところを経常費用計という欄がございます。その数字は2165万1350円になります。従いまして、経常収益から経常費用を引きましたら、その下の当期経常増減額のところで1072万1356円、その下のほうに5～6行目くらい下の方に他会計振替額というのがございます。これは公益法人の特権といたしまして、課税所得から一定額を差し引いてくれるものでございまして、その金額が384万9679円になります。従いまして差し引きまして税引前一般正味財産増減額が687万1677円になりました。これを基にして、法人税・住民税等を計算しますとその下の行ですが、177万ちょっとになりました。従いまして、今期の収益事業に関しては、一般正味財産増減額が510万

1677円となります。続いて、40ページをお開けください。前のページに基づきまして、今期の納税額一覧表をここに掲げております。表の税目のところ、上から6項目ございますが、これすべて先ほど見ていただきました177万の内訳になります。法人税、地方法人税、事業税、法人県民税、法人市民税、合計合わせまして、177万になります。その下の消費税でございますが、今年度は600万3600円ちょうどでございます。従いまして、今期の年税額の合計は777万3600円となりました。その右の方でございますが、中間納付額ということで、消費税については予定納税しておりますので、その金額が243万1600円でございます。従いまして、右側のほうに差し引き納付額というのがございますが、この合計が534万2千円となりまして、これはすでに5月31日に納付していただいております。以上です。

監査報告

議長（藤田）以上で説明が終わりましたが、監事から監査報告をお願いします。

監事（佐藤）監事の佐藤でございます。平成29年度の監査についてご報告いたします。

佐藤・佐伯・植野の三監事は、去る5月22日、当会館において富山県医師会の収支について関係帳簿並びに証拠書類により慎重に監査いたしましたが、適正に処理されているものと認めましたので、ここにご報告いたします。以上です。

質疑応答

議長（藤田）それでは、平成29年度事業報告並びに決算について質疑をお受けいたします。発言される方は挙手のうえ、議席番号とお名前をお願いします。なお、発言は議案以外にわたらないようご協力をお願いします。何かご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ご質問が無いようですので、採決いたします。第1号議案を原案のとおり決定することにご賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長（藤田）挙手全員でございます。全員賛成となります。第1号議案 平成29年度富山県医師会決算の件は、原案通り可決されました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。馬瀬会長からご挨拶をお願いします。

会長挨拶

会長（馬瀬）長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。担当理事からも説明がありましたが、どうも現地建替え以外にこの会館を建て直す方法はなさそうだということと、大体10億から12億かかるだろうと想定されてい

る建築費の貯蓄状況から言いますと、きつきつだと。きつきつと言うのは、建てるのは建ててもですね、建てた建物の減価償却が建てたその時から積み立てなければいけないということがついて回ります。多分そのころは、私は生きていないかもしれませんが。積み立てなければいけない執行部が、4000万円を工面しなければいけないと。現在3億足らずの県医師会予算の中で4000万円建物のために別置きしなくてはいけないというこの現実をこの後どうするのかということも我々現執行部の責任だろうと自覚しております。何とかその道筋をきちっと立てたうえで会館建設に乗り出したいと思っております。まだまだ時間がかかりますが、その都度、煮詰まる中身についてそれぞれ郡市医師会の先生方にご説明申し上げながら事を進めてまいります。代議員会で20名近い代議員が退出するなか決議したという過去の愚は避けなければいけないと思っております。皆様方の理解を得ながら事を進めてまいります。どうかよろしく願いいたします。今日は本当にご苦勞様でした。ありがとうございます。

閉会の宣言

議長(藤田) これをもちまして、第196回富山県医師会定例代議員会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

10. 閉 会 午後8時53分

平成 30 年 6 月 28 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人